

令和8年度ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業 (メディア・コミュニケーション事業) 委託仕様書

1 目的

本県水産業については、東日本大震災からの復興に向け水産業関係者が生産拡大に取り組んでいる一方で、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う廃炉作業が継続し、ALPS処理水の海洋放出も続くなど、放射性物質に関する風評の再燃が懸念される場所である。

水産業の復興に向けた取組を支援するため、放射性物質に関する風評の抑制に向けて、正確かつ有効な情報発信を導く体制を構築し、各種メディアにより本県水産業の魅力や県産水産物のおいしさ、安全性等に関する情報について、水産業関係者の「想い」や「現場で働く姿」を付して発信することで、消費者からの理解や共感を得て、本県水産業や県産水産物への親近感を醸成する。

2 業務の内容

(1) 連携協議会の設置

漁業地域の市町村や漁業者、県等からなる連携協議会を設置し、特色ある地域素材*を発掘・集約し、情報発信企画へ反映すること。

※地域素材とは、本県水産物や本県水産業に関する事物やストーリーの内、これらに携わる関係者の「想い」や「現場で働く姿」に焦点を当てたものをいう。

(2) 情報発信

ア 本県水産業の魅力や県産水産物のおいしさ等について、水産業に携わる関係者の生業への想いや、現場で仕事に従事する姿を付して一般消費者へ伝え、本県水産業や県産水産物への親近感を抱き、風評の再燃を抑制できるような情報発信を行うこと。

イ 情報発信は、テレビ、ラジオでのミニ番組や新聞広告等によるものとし、異なる業種や地域における水産業関係者とタレント等とのインタビューを中心とした構成とすること。なお、各企画においては、統一したタレントを起用することでイメージキャラクターとして位置付け、より視聴者の親近感・共感を促進する内容とすること。

ウ テレビでのミニ番組は、150秒程度の映像を4種類以上制作し、これを首都圏の放送局1社以上で各社12回以上放送すること。

エ ラジオでのミニ番組は、2(2)ウで制作した内容を参考として、60秒程度の内容で4種類以上制作し、これを放送局2社以上で延べ24回以上放送すること。

オ 新聞広告は、2(2)ウで制作した内容を参考として、新聞記事段組みで15段以上のフルカラー記事を4種類以上制作し、これを新聞社1社以上で1回以上掲載するほか、福島県水産課所管のWEBサイト「ふくしま常磐ものナビ」へ誘引する広告を併せて掲載すること。

カ 2(2)ウで制作した内容を参考として、福島県水産課所管のWEBサ

イト「ふくしま常磐ものナビ」上に、特設ページとして映像等を掲載すること。

(3) その他

ア 業務遂行に必要な企画・調整・準備・管理全般を円滑に運営できる体制を構築すること。

イ 当業務を行うにあたり、必要な企画の立案、各団体等との調整、準備、管理運営等全般を行うこと。

ウ 上記の他、目的を達成するために必要な業務があれば、当該業務について積極的に提案すること。

3 成果品

(1) 実績報告書

(2) 掲出物及び制作物